



気象庁

旭川地方気象台

Asahikawa Local Meteorological Office
Japan Meteorological Agency

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月1日
旭川地方気象台

気象警報・注意報の発表基準の変更について

令和5年6月8日に、気象警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、気象警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に気象警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、変更日時や変更する気象警報・注意報基準は下記のとおりです。

記

1. 基準変更日時

令和5年6月8日（木） 13時

2. 基準変更範囲

○大雨警報（土砂災害）・注意報

上川・留萌地方の全市町村

○大雨警報（浸水害）・注意報

旭川市

○洪水警報・注意報

旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、美深町、音威子府村、幌加内町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町

※ 基準変更日時に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki_jun/asahikawa.html

問合せ先：土砂災害気象官 大谷
水害対策気象官 梅林
電話：0166-32-7102